

平成18年9月22日（金曜日）

議事日程第5号

平成18年9月22日（金曜日）午前10時開議

- 第1 議案第174号 公益法人等への大仙市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第2 議案第183号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される大仙市職員の処遇等に関する条例の制定について
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第3 議案第184号 大仙市職員の休職の事由に関する条例の制定について
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第4 議案第186号 字の区域の変更について
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第5 議案第187号 字の区域の変更について
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第6 議案第188号 字の区域の変更について
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第7 議案第176号 大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第8 議案第182号 大仙市羽後境駅舎ふれあい交流施設条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第9 議案第189号 県単小規模土地改良事業における市営土地改良事業の計画概要の決定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第175号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 1 議案第 1 7 7 号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する
条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 1 7 8 号 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 8 1 号 大仙市営協和スキー場条例の一部を改正する条例の制定につい
て (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 8 5 号 大仙市障害者計画等策定審議会条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 9 0 号 財産の取得について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 9 5 号 平成 1 8 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会
計への繰入額の変更について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 9 6 号 平成 1 8 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会
計への繰入額の変更について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 9 7 号 平成 1 8 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額
の変更について (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 9 8 号 平成 1 8 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更
について (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 7 9 号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 8 0 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 9 1 号 財産の取得について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 9 2 号 工事委託に関する協定の締結について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 4 議案第 1 9 3 号 平成 1 7 年度大仙市上水道事業剰余金の処分について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 1 9 4 号 平成 1 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更に
ついて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 1 9 9 号 平成 1 8 年度大仙市一般会計補正予算 (第 3 号)
(所管委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 2 1 0 号 平成 1 8 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 議案第 2 0 0 号 平成 1 8 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2
号) (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 議案第 2 0 1 号 平成 1 8 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 議案第 2 0 6 号 平成 1 8 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会
計補正予算 (第 1 号)
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 議案第 2 0 7 号 平成 1 8 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会
計補正予算 (第 1 号)
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 議案第 2 0 8 号 平成 1 8 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算
(第 1 号) (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 2 0 9 号 平成 1 8 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 4 議案第 2 0 2 号 平成 1 8 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 議案第 2 0 3 号 平成 1 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 6 議案第 2 0 4 号 平成 1 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2
号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 7 議案第 2 0 5 号 平成 1 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正
予算 (第 2 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 3 8 議案第 2 1 2 号 平成 1 7 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 9 議案第 2 1 3 号 平成 1 7 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 0 請願第 5 号 農産物価格の保障を軸としすべての農家を対象にした経営安定
対策を求めることについて
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 1 請願第 6 号 新堀川の再改修について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 2 請願第 7 号 「イオン」大曲ショッピングセンターの進出に反対することに
ついて (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 3 陳情第 3 0 号 集配局の廃止再編計画に反対することについて
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 4 陳情第 2 8 号 廃棄物処理場施設の建設反対について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 5 陳情第 2 9 号 戸地谷南部地区の都市計画の策定と緑地帯造成について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 6 陳情第 3 1 号 集落内道路整備に関することについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 7 意見書案第 2 3 号 集配局の廃止再編計画に反対する意見書
(質疑・討論・表決)
- 第 4 8 閉会中の各委員会の継続審査及び所管事務調査について
- 第 4 9 議案第 2 1 4 号 工事請負契約の締結について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 0 議案第 2 1 5 号 工事請負契約の締結について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 1 議案第 2 1 6 号 工事請負契約の締結について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 2 議案第 2 1 7 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 5 3 大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会の中間報告について

第 5 4 大仙市福祉施設等法人化調査特別委員会の中間報告について

出席議員（30人）

1 番	橋 本 五 郎	2 番	佐 藤 文 子	3 番	小 山 誠 治
4 番	佐 藤 隆 盛	5 番	藤 井 春 雄	6 番	杉 沢 千恵子
7 番	佐 藤 孝 次	8 番	金 谷 道 男	9 番	石 塚 柏
10 番	千 葉 健	11 番	渡 邊 秀 俊	12 番	佐 藤 芳 雄
13 番	高 橋 敏 英	14 番	竹 原 弘 治	15 番	橋 村 誠
16 番	武 田 隆	17 番	斉 藤 博 幸	18 番	菊 池 幸 悦
19 番	大 坂 義 徳	20 番	大 山 利 吉	21 番	門 脇 一 男
22 番	本 間 輝 男	23 番	児 玉 裕 一	24 番	高 橋 幸 晴
25 番	佐々木 洋 一	26 番	大 野 忠 夫	27 番	佐々木 昌 志
28 番	北 村 稔	29 番	鎌 田 正	30 番	藤 田 君 雄

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	助 役	久 米 正 雄
教 育 長	三 浦 憲 一	代表監査委員	田 牧 貞 夫
総 務 部 長	老 松 博 行	企 画 部 長	佐々木 正 広
市民生活部長	高 橋 源 一	健康福祉部長	深 谷 久 和
農林商工部長	金 正 行	建 設 部 長	柴 田 勝 三
病院事務長	高 橋 大 樹	水 道 局 長	田 口 良 邦
教 育 次 長	相 馬 義 雄	教 育 次 長	佐 藤 康 裕
総 務 課 長	元 吉 峯 夫		

議会事務局職員出席者

局 長	田 口 誠 一	副 参 事	高 橋 薫
副 主 幹	伊 藤 雅 裕	副 主 幹	加 藤 博 勝

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 本日の会議は、議事日程第 5 号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君） 日程第 1、議案第 174 号から日程第 6、議案第 188 号までの 6 件を一括して議題といたします。

本 6 件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 30 番藤田君雄君。

○総務常任委員長（藤田君雄君）【登壇】 ご報告いたします。

本会議第 4 日に当委員会に審査付託となりました事件について、去る 9 月 19 日に関係部・課長等の出席を求め委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過及び結果について、順次ご報告を申し上げます。

はじめに、議案第 174 号「公益法人等への大仙市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局からの議案内容説明に対し、格別なる質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決するべきものと決した次第でございます。

次に、議案第 183 号「外国の地方公共団体の機関等に派遣される大仙市職員の処遇等に関する条例の制定について」は、当局からの議案内容説明に対し、格別なる質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決するべきものと決した次第でございます。

次に、議案第 184 号「大仙市職員の休職の事由に関する条例の制定について」は、当局からの議案内容説明に対し、休職の事由がこの条例に上げてある 2 つしかないのかとの質問がありましたが、ほかにも規定されているとの説明がありました。

その他格別なる質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決するべきものと決した次第でございます。

次に、議案第 186 号から議案第 188 号までの「字の区域の変更について」の 3 件につきましては、関連がありますので一括してご報告いたします。

本３件は、県営の基盤整備事業に伴い、それぞれ変更するものであり、当局からの議案内容説明に対し、格別なる質疑等もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本３件は原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第１７４号から議案第１８３号、議案第１８４号及び議案第１８６号から議案第１８８号までの６件を一括して採決いたします。本６件に対する委員長報告は原案可決であります。本６件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本６件は原案のとおり可決されました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第７、議案第１７６号から日程第９、議案第１８９号までの３件を一括して議題といたします。

本３件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長２９番鎌田正君。はい、２９番。

○企画産業常任委員長（鎌田 正君） 【登壇】 ご報告いたします。

今期定例会本会議第４日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る９月１９日、委員会を開催し審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第１７６号「大仙市立太田緑地広場条例の制定について」及び議案第１８２号「大仙市羽後境駅舎ふれあい交流施設条例の制定について」は、当局から説明の後、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、本２件は全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第１８９号「県単小規模土地改良事業における市営土地改良事業の計画概要の決定について」は、当局から説明の後、質疑において、本計画が通るといつから事

業が実施されるのかとの質疑に対し、当局より、議会終了後の９月末から１０月末までに完成したいということで検討しているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、本件は全会一致で可決すべきものと決しました。

報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第１７６号、議案第１８２号及び議案第１８９号を一括して採決いたします。本３件に対する委員長報告は原案可決であります。本３件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本３件は原案のとおり可決されました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１０、議案第１７５号から日程第１９、議案第１９８号までの１０件を一括して議題といたします。

本１０件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長２１番門脇一男君。
はい、２１番。

○教育民生常任委員長（門脇一男君） 【登壇】 今期定例会本会議第４日に当常任委員会に審査付託となりました事件につき、去る１９日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第１７５号「大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第１７７号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第１８１号「大仙市協和スキー場条例の一部を改正する条例の制定について」の３議案につきましては、当局からの改正内容の説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１７８号「大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」

て」につきましては、当局からの内容説明に対し、出産育児一時金の増額分と葬祭費の減額分を相殺するとどのくらいの削減額になるのかとの質問があり、当局からは、18年度予算で計算すると出産育児一時金が600万円の増額、葬祭費が2,400万円の減額となり、年間で1,800万円の削減額となるが、今年度は10月からの実施であるため900万円の減額見込みとなるとの答弁がありました。

また、葬祭費の支給を5万円に引き下げた国の法改正に伴い、激変緩和措置をとって7万円の支給としているが、今後、国の改正額に引き下げる予定はあるのかとの質問に対しては、今のところ5万円に引き下げる計画は持っていないとの答弁がありました。

その他、2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第185号「大仙市障害者計画等策定審議会条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、審議会委員に障害者や関係団体の方々が入り、当事者の声や要望が十分に反映されるような組織にしてほしいが、その構成はどうなっているのかとの質問があり、当局からは、審議会委員として3障害、いわゆる身体障害者・知的障害者・精神障害者の保護者あるいは当該組織や施設の長を入れる予定で進めているとの答弁がありました。

採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第190号「財産の取得について」につきましては、当局からの内容説明に対し、一部の給食センターで使われている合成樹脂の食器も次世代強化磁気食器に交換していく予定はあるのかとの質問に対し、洗浄機等の関係もあり、食器だけ取り替えるというわけにはいかない面もある。今後は洗浄機等とセットで取り替えることができるかどうか検討していきたいとの答弁がありました。

採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第195号「平成18年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について」から議案第198号「平成18年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」までの4議案につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第１７５号、議案第１７７号、議案第１７８号、議案第１８１号、議案第１８５号及び議案第１９５号から議案第１９８号までの９件を一括して採決いたします。本９件に対する委員長報告は原案可決であります。本９件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本９件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１９０号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２０、議案第１７９号から日程第２５、議案第１９４号までの６件を一括して議題といたします。

本６件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長１０番千葉健君。はい、１０番。

○建設水道常任委員長（千葉 健君） 【登壇】 ご報告いたします。

今期定例会本会議第４日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る９月１５日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

はじめに、議案第１７９号「大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第１８０号「大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について」につ

きましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本２件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１９１号「財産の取得について」及び議案第１９２号「工事委託に関する協定の締結について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本２件は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１９３号「平成１７年度大仙市上水道事業剰余金の処分について」及び議案第１９４号「平成１８年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本２件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第１７９号、議案第１８０号、議案第１９３号及び議案第１９４号の４件を一括して採決いたします。本４件に対する委員長報告は原案可決であります。本４件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本４件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１９１号及び議案第１９２号の２件を一括して採決いたします。本２件に対する委員長報告は同意であります。本２件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本２件は同意することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２６、議案第１９９号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに総務常任委員長３０番藤田君雄君。
はい、３０番。

○総務常任委員長（藤田君雄君）【登壇】 ご報告申し上げます。

議案第１９９号「平成１８年度大仙市一般会計補正予算（第３号）」について、当委員会に審査付託となりました所管する歳入、歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、今回の補正は除雪関係が多いが必要な分については当初予算に計上すべきではないか、また、当初予算から半分に減額された事業などもあるとの意見や質問がありましたが、採決の結果、当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長２９番鎌田正君。はい、２９番。

○企画産業常任委員長（鎌田 正君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第１９９号「平成１８年度大仙市一般会計補正予算（第３号）」につきましては、当委員会に審査付託となりました所管の歳入、歳出について、当局から説明の後、質疑において、６款２３事業病虫害防除推進対策費について、ラジコンヘリのオペレーターの免許取得助成金はどういう形で出しているのか。また、各地域で受講者がいるようだけれども、それを取りまとめる窓口がはっきりしていないので、もう少しきちとした形でやった方がよくないのかとの質疑に対し、当局より、この事業についての助成金は個人に出している。ラジコンヘリの講習の窓口については、各総合支所の担当に申し込むようにきちとした形で統一したいとの答弁がありました。

また、ポジティブリストについては、大仙市ではどういう取り組み方、あるいは考え方をしているのかとの質疑に対し、当局より、ポジティブリスト制度については大仙市全体で防除協議会を立ち上げたので、防除マニュアルを作成し、各支所とも統一した方向性を持ちながら、農家には周知徹底していくとの答弁がありました。

この他、２、３の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、本件は全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長 ２１番 門脇一男君。はい、２１番。

○教育民生常任委員長（門脇一男君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第１９９号「平成１８年度大仙市一般会計補正予算（第３号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局からの補正内容の説明後、質疑において、知的障害者通所更生施設「まつくら」の分場整備にあたり、補助が直接社会福祉協議会にいくということだが、社会福祉法人が建設事業などの主体となり得るかとの質問があり、当局からは、社会福祉法では社会福祉法人が実施できる旨の規定があり、確認の上で事業展開をしているものであるとの答弁がありました。

また、今回、仙北南保育園で除雪機の購入予算が計上されているが、新規購入なのか更新なのか、また、その他の保育園や高齢者施設などはどういう体制で除排雪を行っているかとの質問に対しては、仙北南保育園は新規購入のための予算である。また、中仙西保育園及び協和保育園については、建設段階で除雪機械を購入している。そのほかの保育園や高齢者施設等については、総合支所や各施設で所有する除雪機械での対応をしているとの答弁がありました。

その他、２、３の質疑の後、討論において、後期高齢者医療制度は高齢者に今後一層の負担を押し付ける危険性や医療給付の抑制で差別医療となる危険性があると指摘されている。また、それを運営する広域連合も住民の声が届きにくく、国の言いなりとなる危険性がある。そうした広域連合の設立の前提となる準備予算が組まれている本補正予算には賛成できないとの反対討論がありました。

採決の結果、出席委員の賛成多数をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 10 番千葉健君。はい、10 番。

○建設水道常任委員長（千葉 健君）【登壇】 報告いたします。

議案第 199 号「平成 18 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、質疑において、街路灯の設置基準についての質問に対し、当局からは、設置申請を受けた後に現地を調査して判断している。緊急性などから設置を判断するが、地域の方々と協議の上に見送りいただいている場合もあるとの答弁がありました。

また、防犯灯・街路灯の設置と修理の受付窓口についての質問に対し、防犯灯と街路灯の 2 つを一括して街路灯とし、道路河川課で対応していると答弁がありました。

また、予算の関係で街路灯が次年度の設置となっているものもあるが、僅かな予算で設置できるものであれば、防犯上からも次年度と言わず今年度に設置できるようお願いしたいとの要望もありました。

その他、2、3 の質問もありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第 199 号を原案について採決いたします。本件は起立により採決いたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（橋本五郎君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 27、議案第 210 号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 30 番藤田君雄君。はい、30 番。

○総務常任委員長（藤田君雄君）【登壇】 ご報告申し上げます。

議案第 210 号「平成 18 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第 1 号）」については、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第 210 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 28、議案第 200 号から日程第 33、議案第 209 号までの 6 件を一括して議題といたします。

本 6 件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長 21 番門脇一男君。はい、21 番。

○教育民生常任委員長（門脇一男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 200 号「平成 18 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、全県の保険料の平準化と国保財政の安定化を図るために創設された保険財政共同安定化事業について、この制度が進んでいくことで大仙市の保険料が今後大幅に上がることは考えられないかとの質問があり、当局からは、拠出金と交付金を比較し、3%以上の超過拠出があった場合は、その超過分が県の調整交付金として交付されることもあり、現時点では保険料が一気に上がるこ

とはないと考えているとの答弁がありました。

その他、２、３の質疑等がありましたが、いずれも当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第２０１号「平成１８年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、（仮称）大曲・南外学校給食センターの供用開始に伴い、これまで使われていた大曲と南外の２つの学校給食センターは、ほかへの利用や売却などは考えているかとの質問に対し、当局からは、現在使用されていない南外学校給食センターとあわせて、解体して更地にする方向で検討しているとの答弁がありました。

採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第２０６号「平成１８年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）」から議案第２０９号「平成１８年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）」までの４議案につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第２００号、議案第２０１号及び議案第２０６号から議案第２０９号までの６件を一括して採決いたします。本６件に対する委員長報告は原案可決であります。本６件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本６件は原案のとおり可決されました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３４、議案第２０２号から日程第３７、議案第

205号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長10番千葉健君。はい、10番。

○建設水道常任委員長（千葉 健君）【登壇】 報告いたします。

議案第202号「平成18年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第203号「平成18年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、質疑において、実施測量設計業務の委託業者は大仙市に営業所があれば指名できるのか。下水道部門では設計と調査部門の業者を分離しているが、上水道部門は分離ができないのか。地元業者育成の考えはないのかとの質問があり、当局からは、大仙市または県内に営業所があり、これまで各総合支所での実績のあった水道事業コンサルタントを指名している。設計と調査の分離発注については、可能かどうか検討したいと答弁がありました。

その他、2、3の質問もありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第204号「平成18年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」及び議案第205号「平成18年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第202号から議案第205号までの4件を一括して採決いたします。
本4件に対しする委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長の報告のとおり

決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本４件は原案のとおり可決されました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３８、議案第２１２号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長２１番門脇一男君。はい、２１番。

○教育民生常任委員長（門脇一男君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第２１２号「平成１７年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」につきましては、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかなどにつき、担当職員に説明を求め審査いたしました。

審査終了後、意見の調整を行った結果、１つには、年間取り扱い患者数を見ると入院延べ患者数は４０，７８９人で、前年度に比較し３４３人減少したものの外来延べ患者数は１２，９４４人で、前年度に比較し９３５人の増となっており、患者の確保の面では努力の跡が見られる。

２つには、事業収支では事業収益が８億４，８２８万６，１５５円、事業費用が８億３，８２８万６，１５５円で、差引１，０００万円の純利益が発生しているが、これは欠損金処理のために一般会計から繰り入れされたものである。今後は、市当局と連携を取りながら早期に未処理欠損金の解消に努められたい。

医業収益は６億３，１９７万６，７７３円で、取り扱い患者数が増えたことにより前年度比較で約１，０７４万円の増収となっているが、医業費用は７億７，６９９万１，８６８円で前年度比較で約２，２３０万円の増となっている。これにより例年分相当の一般会計繰入額は２億５３８万１，０２２円で、前年比較で約９５０万円の増となっており、今後とも収益の増加に努め、費用対効果を考慮に入れた支出に努められたい。

３つには、医療費のマイナス改定や医療安全に対する体制の強化など病院を取り巻く環境が、一般病院はもとより精神病院にとってもますます厳しいものになると予想されている。経営改善に取り組むなど良好な病院運営の維持と安心で安全な医療サービスの

提供に努められたいとの意見を付して、本決算は出席委員の一致をもって、認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第２１２号を採決いたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は認定することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３９、議案第２１３号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長１０番千葉健君。はい、１０番。

○建設水道常任委員長（千葉 健君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第２１３号「平成１７年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」であります。審査にあたっては予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかなどにつき慎重に審査をいたしました。

質疑において、未収金の取り扱いについての質問がありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第 2 1 3 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は認定することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 4 0、請願第 5 号から日程第 4 2、請願第 7 号の 3 件を一括して議題といたします。

本 3 件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長 2 9 番鎌田正君。はい、2 9 番。

○企画産業常任委員長（鎌田 正君）【登壇】 ご報告いたします。

請願第 5 号「農産物価格の保障を軸としすべての農家を対象にした経営安定対策を求めることについて」は、当局から参考意見を求め、慎重審査の結果、請願者の願意に沿いかねるとし、本件は全会一致で不採択すべきものと決しました。

次に、請願第 6 号「新堀川の再改修について」及び請願第 7 号「「イオン」大曲ショッピングセンターの進出に反対することについて」は、当局より参考意見を求めた後、現地を視察し、その後会議を再開いたしました。

慎重審査の結果、本 2 件は調査検討を要するため、全会一致で継続審査すべきものと決しました。

報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、請願第 5 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件を採択することに賛成の諸君の起立を

求めます。

(賛成者起立)

○議長（橋本五郎君） 起立少数であります。よって、本件は不採択することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、請願第6号及び請願第7号の2件を一括して採決いたします。請願第6号及び請願第7号については、ただいまの委員長報告のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本2件は委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに決しました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第43、陳情第30号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長30番藤田君雄君。はい、30番。

○総務常任委員長（藤田君雄君）【登壇】 ご報告申し上げます。

本会議第4日に当委員会に付託されました陳情について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告を申し上げます。

陳情第30号「集配局の廃止再編計画に反対することについて」は、審査において大仙市内でも四ツ屋郵便局が該当になり、集配局が廃止されると地域住民にとってサービスの低下になるので採択すべきとの意見があり、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これより陳情第30号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 日程第４４、陳情第２８号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長２１番門脇一男君。はい、２１番。

○教育民生常任委員長（門脇一男君）【登壇】 ご報告いたします。

当委員会に審査付託となりました陳情第２８号「廃棄物処理場施設の建設反対について」につきましては、現在ある廃棄物処理場の排水処理の不具合による汚泥によって淀川が汚染され、長年にわたり地域住民が不安を募らせているため、隣接地に建設の動きがある新しい処理場施設の受け入れを許可しないでいただきたいとの趣旨であります。

審査の結果、その願意を妥当とし、出席委員の一致をもって、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これより陳情第２８号について採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第４５、陳情第２９号及び日程第４６、陳情第３１号

の２件を一括して議題といたします。

本２件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長１０番千葉健君。はい、１０番。

○建設水道常任委員長（千葉 健君）【登壇】 報告いたします。

当委員会に付託されました陳情第２９号「戸地谷南部地区の都市計画の策定と緑地帯造成について」につきましては、当局からの意見を求め、慎重に審査した結果、現地を調査し検討を要するとの意見があり、出席委員の賛成多数により、本件は閉会中の継続審査とすべきものと決した次第であります。

次に、陳情第３１号「集落内道路整備に関することについて」につきましては、当局からの意見を求め、慎重に審査した結果、その願意を妥当と認め、出席委員の一致をもって、本件は採択すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これよりただいま議題となっております案件中、陳情第２９号を採決いたします。陳情第２９号については、ただいまの委員長報告のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第３１号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決しまし

た。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第４７、意見書案第２３号を議題といたします。

本件は、３０番藤田君雄君ほか６名から提出されております。よって本件は、会議規則第１４条に規定する要件を満たしております。

お諮りいたします。意見書案第２３号については、会議規則第３７条及び第２項の規定により、提案理由の説明及び委員会への付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、提案理由の説明及び委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第２３号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書案第２３号が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、この整理を議長に委任されたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 日程第４８、閉会中の各委員会の継続審査及び所管事務調査につ

いてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付のとおり、会議規則第97条同103条の規定により、継続審査及び所管事務調査について申し出があります。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査にすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、各委員会の継続審査及び所管事項の調査は、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることに決しました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第49、議案第214号から日程第51、議案第216号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 追加議案書の1ページから3ページまでをご覧くださいと思います。

議案第214号から議案第216号までの3件の工事請負契約の締結につきましては、それぞれ関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本3件は、協和小学校新築に係る建築工事、電気設備工事及び機械設備工事の契約締結につきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

昨日、指名競争入札を執行した結果、建築工事につきましては高吉・荒屋舗・佐賢特定建設工事共同企業体が、電気設備工事につきましてはユアテック・羽後電設特定建設工事共同企業体が、機械設備工事につきましては山二・フジ開発・宇野設備特定建設工事共同企業体が、それぞれ落札いたしましたので、建築工事につきましては契約金額10億2,900万円、電気設備工事につきましては1億4,595万円で、機械設備工事につきましては2億1,913万5千円で、それぞれ仮契約を締結したものであります。

工事の概要であります。校舎につきましては鉄筋コンクリート造り2階建て、延べ床面積4,596.01㎡、屋内運動場につきましては、鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り平屋建て、延べ床面積1,330.55㎡で平成20年1月31日までの工期となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申

し上げます。

○議長（橋本五郎君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第２１４号から議案第２１６号までの３件は、教育民生常任委員会に付託いたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前１１時０７分 休 憩

.....
午前１１時４０分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 日程第４９、議案第２１４号から日程第５１、議案第２１６号までの３件を再び議題といたします。

本３件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長２１番門脇一男君。

○教育民生常任委員長（門脇一男君）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第２１４号、議案第２１４号及び議案第２１６号の「工事請負契約の締結について」につきましては、当局からの内容説明に対し、分割発注とした理由についての質問があり、当局からは、発注にあたっては地元業者の参入についての配慮をし、分割発注としたものであるとの答弁がありました。

そのほか、入札価格の公表についての質問がありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本３件は同意すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、３０番。

○３０番（藤田君雄君） 委員長さんにお伺いしたいと思いますけれども、この工事の請負契約、我々のところには金額しか入っていません。どういう建物がどういうふう建てられるのか、我々例えば委員会の審議が終わって、委員会がそれでいいと言え

に賛成して帰ればそれでいいんですけれども、やはり議員としては、どういう形のものでできて、どういうものであるかということを知りたいと思いますけれども、全員に対する当局側の何といいますか議案…じゃなくて図面…ではなくて概要図、その提出をやろうという意思はなかったのか、同じことが議案１９２号にも言えると思います。大変大きな金額ですので、それがどのようなことになるのかということは、この後市民も大変重視すると思いますので、いづらか説明、議員に対する説明、全体に対する説明というものをどうするのか、その辺り当局ではどのように考えているか話し合いはなかったのかお聞きしたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。門脇委員長。

○教育民生常任委員長（門脇一男君） ご答弁を申し上げます。

委員会におきましては、当局からこのような資料等出ました。委員会では資料に基づいて説明を受けたわけですが、全議員の皆さんに資料を配付する、すべきであるというような内容については、委員会の中では出ておりませんが、藤田さんのご意見はごもっともなことだと思いますので、今後、市当局並びに教育委員会等に資料を提出していただくようにお伝えをさせていただくということでお願いいたします。

○議長（橋本五郎君） 今、３０番の質問に対して、当局の方に資料提出をお願いいたしますので、今、開会中に皆様方に資料を配付いたします。

暫時休憩いたします。

午前１１時４４分 休 憩

.....

午前１１時４５分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩を解き、再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午前１１時４６分 休 憩

.....

午前 11 時 47 分 再 開

○議長（橋本五郎君） 再開をいたします。

これより議案第 214 号から議案第 216 号までの 3 件を一括して採決いたします。
本 3 件に対する委員長報告は同意であります。本 3 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本 3 件は同意することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 52、議案第 217 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第 217 号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、当市人権擁護委員 27 名のうち、伊藤孝悦氏が去る平成 18 年 6 月 28 日に逝去されたことから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、伊藤忠志氏を新たに推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 217 号については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第217号を採決いたします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第53、大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

本件は、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会から中間報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際これを許します。大仙市出資法人等経営改革調査特別委員長28番北村稔君。はい、28番。

○大仙市出資法人等経営改革調査特別委員長（北村 稔君）【登壇】 ただいま議長から、大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会の中間報告の許可をいただきましたので、私からこれまでの当委員会の開催における概要についてご報告させていただきます。

まず、当該特別委員会の設置につきましては、委員会条例第6条の規定により、去る6月定例議会で設置の議決がなされ、同条第8条の規定により議長の指名により現委員が選任されました。その後、直ちに第1回目の委員会を開催し、仮委員長を選任し、委員長、副委員長の選任を行い、議会に報告されたところであります。

第2回委員会は7月11日に開催され、市当局より、所管の第三セクター6社並びに3つの直営の温泉施設の運営状況について資料説明された後、そのうち3社6施設の現地調査を行い、施設の状況把握に努めました。

第3回委員会は8月9日に開催され、前回の委員会で要望された各施設ごとの統一された経営状況の資料説明がされ、比較検討しております。

また、経営にあたり急を要する2つの施設の当面の対応策について協議され、本定例会に補正予算として計上されたところであります。

また、現地調査の未調査施設について、次回委員会において調査することとされました。

第4回委員会は8月28日に開催され、現地調査として3社4施設、3直営温泉施設の計7施設を調査いたしました。

その後、委員だけの協議に入り、これまでに提出された資料と現地調査を受けて、委員の活発な意見交換が行われました。

各委員から、当局への基本姿勢にかかわる数多くの質問事項が出され、次回委員会にその回答をお願いすることとされました。

また、先進事例の調査研究も継続して協議していくこととされました。

第5回委員会は9月14日に開催され、前回要求した当局の回答を得て、総論ではありますがかなり具体的な論議が交わされました。

質疑においては、まず、第三セクターについての当局の見解を求めたところ、施設は公設であるが株式会社である以上、民間企業であると認識しているとの答弁があり、民間であれば経営の最終責任はトップである社長が負うことになるが、その点第三セクターについては経営責任の所在がはっきりしていないのではないかと指摘がありました。

経営責任の所在がはっきりしないのは、第三セクターを立ち上げたとき行政がどこまで経営に介入すべきかを明確にしないまま今日に至ってしまったことではないかとの意見もありました。

設立当初は、地域の雇用の確保、住民福祉等の設置目的が合併により現在では必ずしも設立当初とは条件が異なっているのではないかと意見がありました。

また、第三セクターでの運営が困難となり、民営化する場合は、その時期をどうするのかとの質疑があり、第三セクターは民間企業であると認識しているので、それぞれの施設の経営状況を見極め、今後も第三セクターにより経営してまいりたいし、各施設の実態に即して中・長期的な立場で経営改革を実施したいとの答弁がありました。

さらに、第三セクターでの経営を継続するためにはどのようなことが必要かとの協議においては、施設によっては内容を改善すれば良好な経営状態になる可能性もあるし、責任のある者が経営会議に参加することや従業員の経営意識改革の研修の実施、コンサルによる経営指導、また、大口の出資者が代表となっているが資本と経営を分離して考える必要もあるとの意見もありました。

いずれ施設が公のものである以上、ある程度の公費負担はやむを得ないところではありますが、各施設の改革の区分、位置づけ等を明確化し、一定の基準を定めて個々の施設単位に調査する必要があるとの結論に達し、次回以降は当局から提案される基本方針について調査し、改革の方向性が議論されるものと思っております。

以上をもちまして、大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

平成18年9月22日

大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会

委員長 北 村 稔

○議長（橋本五郎君） 大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会の中間報告が終わりました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第54、大仙市福祉施設等法人化調査特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

本件は、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会から中間報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際これを許します。大仙市福祉施設等法人化調査特別委員長26番大野忠夫君。はい、26番。

○大仙市福祉施設等法人化調査特別委員長（大野忠夫君）【登壇】 ご苦労様であります。

ただいま議長から、大仙市福祉施設等法人化調査特別委員会の中間報告の許可をいただきましたので、私からこれまでの委員会の開催状況及び概況についてご報告させていただきます。

第1回目の委員会は、ただいま出資法人等経営改革調査特別委員長報告同様、去る6月定例会において委員会の設置が議決された同日に、委員長、副委員長の選任を行ったところであります。

第2回委員会は7月26日に開催され、当局より、所管の介護保険施設6施設、保育施設17施設の現状と課題並びに法人化推進の目的等について資料説明がありました。

質疑の中で、委員からは、具体的な数値等の資料の提出を求める意見が出されました。

第3回委員会は8月30日に開催され、当局から提出された資料に基づき質疑を行った後で委員だけの協議を行い、委員全員が法人化関連事項について共通の認識のもとに問題点等について、今後段階的に調査していくことを確認いたしました。

協議の中で、法人化する・しないを当委員会で決定するかという点については、当局では法人化推進チームを設置し、法人化を前提に作業を進めているので、委員会としては同時点では法人化するとどのような問題があるかなど調査し、最終的に結論を出すこととなりますが、いずれ当局から法人化計画案が提出された時点で具体的な協議をすべ

きとの意見がありました。

また、介護保険施設と児童福祉施設等に分け、法人化についての問題点や課題等を整理して当局と話し合う必要があります、また、現場からは法人化するとどうなるのかなどの不安の声も聞かれるので、現場をまわって状況を把握する必要があるなどの意見が出されました。

また、先進事例については継続して調査研究していくことにしております。

今後の予定であります、10月中には介護保険施設、保育施設に分けて現地調査を含めた委員会を2回開催することとしております。

なお、当委員会の開催回数もまだ3回であり、委員会としての法人化推進の方向性を見極めには今しばらくの時間を要するものと考えております。

以上、大仙市福祉施設等法人化調査特別委員会のこれまでの協議概要を申し上げ、中間報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 大変ご苦勞様でございました。

○議長（橋本五郎君） 先程、30番藤田君雄君からの資料の要求がありましたので、資料をただいまから配付いたします。

（資料配付）

○議長（橋本五郎君） 暫時休憩いたします。

午後12時03分 休 憩

.....

午後12時13分 再 開

○議長（橋本五郎君） 再開いたします。

○議長（橋本五郎君） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成18年第3回大仙市議会定例会を閉会いたします。

本当に長い間、ご苦勞様でございました。

午後12時13分 閉 会